

重点課題 5 お客様、お取引先を巻き込んだエシカルな社会づくりと資源の持続可能性向上

重点課題の考え方

セブン&アイHLDGSは、膨大な商品・サービスを提供するうえで、社会・環境に配慮したものにし、エシカル※な社会づくりに貢献していくことが、グループとしての重要な役割であると考えています。

商品の原材料の調達からお客様のもとに届くまでのすべてのプロセスにおいて、法令を遵守するだけでなく社会・環境に配慮した価値のあるものを提供することは、資源の持続可能性向上に寄与するとともに、サプライチェーンの強靭さを向上し、事業継続性を担保するうえで重要です。また、近年高まる、「エシカルな消費」へのお客様の意識に対応することで、競争力の強化にもつながります。そのため、お取引先様を含むサプライチェーン全体で取り組みを進めていきます。

※「倫理的」「道徳的」という意味。近年では、環境保全や社会貢献という意味が強くなっている。

重点課題の背景

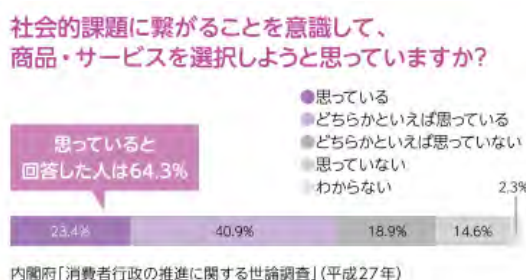
漁業資源の減少・枯渇

近年、魚介類の消費量が増加する中で、乱獲や環境を壊すような資源利用などが行われてきました。その結果、健全な状態の水産資源が確実に減少する一方で、枯渇の危機にある資源が増えてきています。私たちの身近なものでもクロマグロやニホンウナギが絶滅の危機にひんしています。



サプライチェーンの社会・環境影響への関心の高まり

世界中でさまざまな社会課題が存在する中、フェアトレードで生産されたものを購入したいという消費者が増えています。こうしたエシカルな消費に対する意識の高まりに合わせて、サプライチェーン全体での持続可能なビジネスモデルを構築することが重要になっています。



重点課題の推進体制

本重点課題は、セブン&アイHLDGS. 取締役 執行役員 コーポレートコミュニケーション本部長を責任者にCSR統括委員会とその傘下の消費者・公正取引部会では、「公正・公平な取引」「サプライチェーンの社会・環境影響への対応」、環境部会では、「自然資源の枯渇」「生物多様性の損失」といった商品調達、お取引先様に関わる課題を挙げ、具体的な対策を検討・立案し、グループ全体で取り組んでいます。

SDGsへの貢献

この重点課題に取り組むことで、セブン&アイグループはサプライチェーン全体で持続可能な食資源の生産と消費形態を実現し、持続可能な開発目標（SDGs）の目標2と7、8、10、12、13、14、15、16の達成に貢献します。



セブン&アイHLDGS.の取り組み

お取引先行動指針の運用強化

お客様に安全・安心な商品を提供し、お取引先様と協働で人権・労働・環境面などの社会的責任を果たしていくため、お取引先行動指針の運用を強化しています。

[詳しくはこちら](#)

持続可能な環境保全活動

NPO法人や各種団体と協働して、地球温暖化防止への貢献、生物多様性の保全に取り組んでいます。

[詳しくはこちら](#)

持続可能な原材料の調達

自然資源の将来世代にわたる持続可能な利用のために、「持続可能な調達基本方針」を定め、さまざまなステークホルダーと連携しながら取り組みを進めています。

[詳しくはこちら](#)

重点課題 5 お客様、お取引先を巻き込んだエシカルな社会づくりと資源の持続可能性向上

お取引先行動指針の運用強化

セブン&アイHLDGS. は、お客様に安全・安心な商品を提供し、お取引先様と協働で人権・労働・環境面などの社会的責任を果たしていくため、お取引先行動指針の運用を強化しています。

お取引先行動指針の徹底

セブン&アイHLDGS. は、2007年に策定した「セブン&アイHLDGS. お取引先行動指針」を、2017年4月に「セブン & アイグループお取引先行動指針」(以下、本指針)として改定し、お取引先様に本指針への理解と遵守をお願いしています。本指針の趣旨は、グループで取扱っている商品・サービスの安全性と品質の確保だけでなく、サプライチェーン全体の法令遵守、地球環境保全、労働環境への配慮などを推進し、お取引先様の皆様とともに社会的責任を果たすことです。本指針については、グループ各社のお取引先様とのさまざまな会議を通じて周知を図っています。



セブン&アイグループお取引先行動指針(抜粋)

1. 法令遵守
2. 人権の尊重
3. 雇用・職場環境
4. 地球環境の保全
5. 地域社会・国際社会との関係
6. 情報管理
7. 商品の安全確保のために
8. 公正な取引
9. 知的財産の保護
10. 輸出入取引管理
11. サプライチェーンへの展開
12. モニタリング

▶ [セブン&アイグループお取引先行動指針はこちら](#)

セブン＆アイグループお取引先行動指針の推進

社是の「信頼と誠実」の精神に則り、お取引先様とともに「共存共栄・持続的発展」を目指して、セブン＆アイグループお取引先行動指針を推進してまいります。

SDGsへの貢献とESGへの対応を目的に、お取引先様に本指針をご理解いただき、実効性のあるサステナブルな活動を推進しています。主にセブン＆アイグループ各社のプライベートブランド商品の製造委託お取引先様向けに、セブン＆アイグループお取引先行動指針の理解および周知、実践を方針に掲げて以下の通り、PDCAのサイクルにて取り組んでいます。

- 周知・浸透：説明会の開催
- 実行の確認：セルフチェックシートの運用
- 実行の支援：コンプライアンス研修の開催
- 実行の検証：CSR監査の実施と是正促進

サプライヤーリスクを人権・労働環境・地球環境保全などの視点から、地域別に5段階(R1～5)に分け、最もリスクの高い地域を「R1」とし、「中国・東南アジアの新興地域」を位置づけ、この地域を重点的に対応しています。

セブン＆アイグループお取引先行動指針の配布・配信

2018年6～10月に、セブン＆アイグループ各社の商品開発担当者より、18,484社のお取引先様に指針の配布・配信を実施しました。

品質方針およびセブン＆アイグループお取引先行動指針説明会の開催

プライベートブランド商品委託お取引先様の内、CSRリスクが高いと思われる中国・東南アジア地域については、指針および関連する方針の現地説明会を開催しています。2018年4月と10月に青島、上海、深圳の中国3会場およびタイ(バンコク)、カンボジア(プノンペン)、ベトナム(ホーチミン)の東南アジア3会場で開催し、合計260社、402名のお取引先様が参加しました。2019年3月と4月では、大連、青島、上海、深圳の中国4会場およびミャンマー(ヤンゴン)、タイ(バンコク)、カンボジア(プノンペン)、ベトナム(ホーチミン)、インドネシア(ジャカルタ)の東南アジア5会場で開催し、合計287社、482名のお取引先様が参加しました。

また、説明会では品質管理とCSR管理上優良なお取引先様を表彰し、表彰状とトロフィーを授与させていただいております。

お取引先行動指針説明会の様子



2019年3月 上海会場



2019年4月 ジャカルタ会場

セルフチェックの実施

セブン＆アイグループでは、お取引先行動指針の推進状況を確認させていただき、是正対応を支援させていただくために、お取引先様向けセルフチェックシートを運用しています。このチェックシートは、「ISO26000」「経団連企業行動憲章」「OECD多国籍企業行動指針」「ILO国際労働基準」などを参考に作成したものです。2018年11月にセブン＆アイグループ各社のプライベートブランド商品製造委託先を対象に人権と労働環境や地球環境保全、情報管理など61項目について実施しています。

セルフチェック回答状況

項目	配布お取引先 数	回答お取引先 数	回答率	回答工場数 合計	国内工場 数	海外工場 数
数値	1,437社	1,050社	73.1%	1,902工場	1,468工場	434工場

セルフチェックシートの項目（抜粋）

1. 法令遵守
2. 人権・個人の尊厳の尊重
3. 雇用・職場環境
4. 環境管理
5. 地域・社会との関係
6. 情報の管理
7. 商品の安全確保
8. 公正な取引
9. モニタリング

（「本指針の遵守を証明する文書・実施記録を作成し、適切に保管しているか」を問う）

コンプライアンス研修の開催

人権や労働環境、地球環境保全などに関する啓発と関連基本法令に関する理解および促進と法令遵守の徹底を目的とし、CSRリスクの高い中国・東南アジア地域のプラベートブランド商品製造委託お取引先様向けにコンプライアンス研修を開催しています。内容はセブン&アイグループお取引先行動指針、ILO国際労働条約、ISO26000、各国の労働安全法令、設備管理、化学薬品管理、CSR監査結果をふまえた是正対応相談になります。研修の運営準備の委託先としてテュフラインランド ジャパン株式会社に依頼しています。

2018年度の実施状況

開催時期	開催地	参加人数	参加工場数
2018年4月	中国（上海）	33名	22工場
2018年7月	中国（青島）	44名	28工場
	中国（上海）	50名	37工場
	タイ（バンコク）	48名	30工場
2018年9月	中国（青島）	24名	18工場
	中国（上海）	28名	25工場
	タイ（バンコク）	17名	11工場

2019年度の実施状況(2019年10月現在)

開催時期	開催地		参加人数	参加工場数
2019年4月	中国(1回目)	3会場	185名	123工場
2019年5月	東南アジア(1回目)	4カ国	117名	67工場
2019年6月	中国(2回目)	3会場	135名	96工場
2019年7月	東南アジア(2回目)	3カ国	42名	24工場
2019年8月	中国(3回目)	3会場	176名	116工場
2019年9月	東南アジア(3回目)	4カ国	113名	59工場
延べ実施回数	20回			



2019年4月 青島会場



2019年5月 バンコク会場

お取引先CSR監査の実施

セブン&アイグループでは、お客様に提供する商品の安全・安心の確保、お取引先様との「共存共栄・持続的発展」、お取引先行動指針推進の検証を目的としたCSR監査を実施しています。

海外工場のCSR監査

2012年度よりセルフチェックシートの提出をお願いしたお取引先様のうち、リスク管理の観点から特に重要であると判断した工場をクリティカルサプライヤー※と定義し、本指針への遵守状況を確認するCSR監査を実施しています。

CSR監査では、チェックシートに基づき、独自に作成した監査項目(16の大項目と約114のチェック項目)に沿って、外部の第三者審査機関がお取引先様の工場を監査しています。CSR監査の項目は、ISO26000の内容を基本とし、加えて本指針で定めた内容が遵守されているかどうかを以下の16の大項目で監査します。

CSR監査件数

年 度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 計画
件 数	17件	28件	328件	226件	245件	215件	327件	360件

2018年度の監査結果では、86.2%の工場で何等かの法令違反が確認され、是正対応を実施しています。不適合事例として設備安全関連で218件、労働時間関連で99件、環境対応関連で95件、福利厚生関連で82件の確認がされました。

※セブンプレミアム(プライベートブランド)商品の製造委託工場およびグループ各社のプライベートブランド商品を製造する中国、東南アジア(13ヶ国)の製造委託工場。

国内工場のCSR監査

セブン-イレブン・ジャパンでは、国内の一部のお取引先様に対してCSR監査を実施しています。CSR監査では、ISO26000に沿った項目でガイドラインを作成し、外部の第三者審査機関がお取引先様の工場を監査しています。2016年度から取り組みを開始し、2019年2月末時点までに54工場で監査を実施しました。今後もサプライチェーンを巻き込んでCSRを推進していきます。

セブン&アイグループでは、働き方改革や外国人労働者、地球環境保全などへの対応が問題視されることを受け、2018年より国内のセブンプレミアム商品の製造委託工場へのCSR監査を開始しました。監査件数は2018年度で50工場にてテストを実施し、2019年度からは約300工場（全体の30%）にて監査を計画しています。2018年度の監査結果では、全ての工場について何等かの不適合が確認され、是正対応を行っています。なお、海外および国内工場における実地監査の委託先としてテュフラインランド ジャパン株式会社に依頼しています。以下はチェック項目の一例です。

CSR監査項目（16の大項目）

■ 1. マネジメントシステムおよび規範実施

- 組織は、セブン&アイグループお取引先行動指針の全ての項目に準拠したシステムを実行し、維持しなければならない。
- 組織は、実現可能な場合、同指針を自社のサプライチェーンに拡大すべきである。
- 組織は、関連する法令および国際条約などを把握し、遵守しなければならない。

■ 2. 強制労働

- 強制、拘束、あるいは、強要された囚人労働がないこと。
- 雇用者に供託金あるいは身分証明書の提出が強要されておらず、妥当な通知を行った後、自由意思に基づいて退職することができる。
- 強制労働に関する国・地域の法律が認識されていること。

■ 3. 結社の自由

- 作業者は、差別されることなく、彼ら自身が選択する労働組合に参加する、あるいは、結成する権利を有し、団体交渉権を有す。
- 結社の自由に関する地域の法律や作業者の権利が認識されていること。

■ 4. 健康および安全

- 設備機械には安全保護策が施され、予防的なメンテナンス訪問が実施されていること。
- 化学薬品の取扱い・保管が適切であること。
- 全ての必要な防具（PE）は、購入され、定期的に交換されていること。

■ 5. 児童労働および若年労働者

- 児童労働をさせてはならない。
- 児童および18歳未満の若年者は、夜間および危険な環境での就業はしてはならない。これらの業務には、化学物質を使用する、または、その近くでの作業、危険な機械、重労働、過度に騒音のある場所での業務を含み、夜間労働、長時間労働も含む。

■ 6. 生活賃金

- 賃金は、国・地域の法的標準以上であること。
- 残業手当は、法的に義務付けられた比率で支払われること。
- 全ての法的義務のある手当や福利厚生は従業員に提供されること。

■ 7. 労働時間

- 作業者は習慣的に、48時間/週を越える労働が要求されてはならず、少なくとも、平均で7日ごとに1日の休日が与えられなければならない。残業は任意でなければならない、12時間/週を越えてはならない。また、習慣的に要求されてはならず、常に追加料金が支払われなければならない。

■ 8. 差別

- 採用、報酬、訓練授与、昇給、解雇、および、退職における、人種、階級、国籍、宗教、年齢、障がい、性別、配偶者の有無、性的指向、組合員、所属政党で差別されないこと。

■ 9. 正規雇用

- 可能な限り、国家法規制に基づいた、広く認められた雇用関係をベースに業務は実行されなければならない。

■ 10. 下請け契約、家内工業、外部加工

- 顧客との事前合意がない限り、下請契約は実施してはならない。

■ 11. 懲罰

- 身体的虐待、あるいは懲罰、身体的虐待の脅威、性的あるいはその他ハラスメントおよび、言葉による虐待、あるいは脅迫は禁止されなければならない。
- 懲罰方法は公正で効果的であり、恣意的なものであってはならない。
- 雇用者は、必要な懲罰行為に関連して、作業者の精神的・感情的・身体的健康への尊重をしめすこと。

■ 12. 環境

- 組織は、その環境パフォーマンスにおいて継続的改善を追求していかなければならず、最低限、地域の要求事項や国際法規制に準拠すること。
- 国際条約または法規制で禁止されている化学物質を使用していないこと。

■ 13. 公正な取引

- 公正な取引に関連する法令を把握し、遵守していること。

■ 14. 商品の安全確保のために

- グループ各社に納入する商品において、該当事業会社から要請された品質基準および日本で定められている関連法基準を遵守していること。

■ 15. セキュリティ管理

- 悪意のあるアクセスから情報を保護するため、セキュリティの仕組みが導入されていること。

■ 16. 地域社会の便益

- 反社会的勢力との関係を断絶していること。

監査する工場には、事前に通告したうえで訪問し、現場・書類・データの確認と管理者や労働者へのインタビューによって、CSR監査項目の遵守の有無を確認しています。監査の結果、監査項目に適合しない事項(不適合事項)が発見された場合には、外部の審査機関より当該お取引先様に対し不適合事項の指摘を行います。お取引先様には、この指摘に基づいた「是正処置計画(GAP)」を監査終了後10営業日以内に審査機関に提出していただくとともに、直ちに指摘事項の改善に取り組んでいただいています。お取引先様から指摘事項の改善完了の報告を受けた後、改善を示した写真・担保資料の提出などを受けて、改善完了の確認を行います。ただし、重大な不適合項目が多数発生する場合など、一定の基準を超えた場合は、再度工場を訪問し、再監査を実施することで問題の改善を確認しています。

不適合の是正が完了しているか、またはCAPIに記載された計画内容が有効であると審査機関およびセブン&アイHLDGSが判断した時点で、お取引先様には「適合認証書」を発行しています。



適合認証書

今後の対応

セブン&アイグループお取引先行動指針を推進し、SDGs・ESGへの対応を強化してまいります。お取引先様とともに、SDGsの目標8に掲げられている「働きがいのある人間らしい雇用」「強制労働の根絶」「児童労働の禁止及び撲滅」の実現を目指します。また、ESGの「S(社会)」に関しても、「サプライチェーンにおける労働の適正化」など、積極的に取り組みます。今後、このような取り組みにご賛同いただけるお取引先様と持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

重点課題 5 お客様、お取引先を巻き込んだエシカルな社会づくりと資源の持続可能性向上

持続可能な環境保全活動

セブン&アイ HLDGS. は、NPO法人や各種団体と協働して、地球温暖化防止への貢献、生物多様性の保全に取り組んでいます。



森林保全プロジェクト「セブンの森」づくりとアマモ育成による「海の森づくり」

セブン&アイ HLDGS. では、地球の温暖化防止、生物多様性の維持・保全に寄与することを主旨として、一般財団法人セブン-イレブン記念財団が全国20カ所で行っている「セブンの森」づくりに参画しています。

「セブンの森」づくりのコンセプトは、植樹から下刈り、間伐までを行う森の保育活動です。日本では、木を植えて、木を育て、木を切って使い、また植えるという木を循環させる文化を持っています。木が育つには何十年もかかり、その間、森の保育活動を人が計画的に行うことで森を守ってきました。森がミネラル豊富な水をはぐくみ、その水が川や海に注ぐことで生物多様性を守り、地球の温暖化防止につながります。

「セブンの森」づくりは、全国の森林組合、NPO法人などと協定を結び、セブン-イレブン加盟店やグループ各社の従業員からボランティアを募って活動しています。2018年度は26回開催し、延べ2,694名が活動に参加しました。

また、セブン&アイ HLDGS. では、間伐した木材の利用を推奨することは日本の森が抱える問題の一つであることから、「セブンの森」から得られる木質材をグループ内の店舗資材や事務備品として使用するほか、商品化を進めることで国産木材の活用を促進しています。

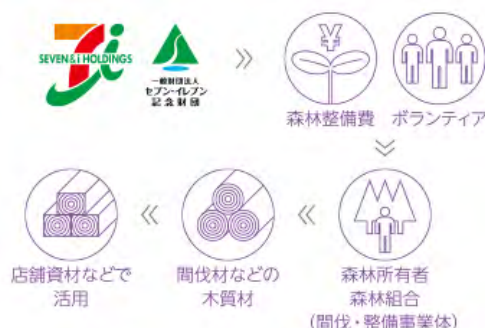
さらに、一般財団法人セブン-イレブン記念財団は、水質浄化やCO₂削減に役立つアマモを増やして海を再生する「海の森づくり」にも取り組んでいます。2011年から「東京湾UMIプロジェクト」、2018年から大阪湾で「阪南セブンの海の森」づくりを行っています。

▶ 「セブンの森」の詳細はこちら [🔗](#)



「セブンの森」づくり

「セブンの森」づくりの概要



セブン-イレブン記念財団

一般財団法人セブン-イレブン記念財団は、加盟店と本部が一体となって環境をテーマにした社会貢献活動に取り組むことを目的として、1993年に設立されました。お客様からお預かりした店頭募金と本部からの寄付金をもとに、環境市民活動支援事業、自然環境保護・保全事業、災害復興支援事業に取り組んでいます。2018年度の募金総額は3億7,548万2,345円、地域市民の環境活動を支援する環境市民活動助成先総数(継続を含む)は271件、助成総額は約1億5,395万7,167円でした。

セブン-イレブン・ジャパンでは、環境省と日本財団が推進する「海ごみゼロウィーク」に賛同し、2019年5月に湘南江ノ島エリアの清掃活動を実施しました。この活動には加盟店オーナー様、従業員様、本部社員の合計約100名が参加しています。今後も全国各地の環境美化活動を通じて、美しい街づくりと環境保全に取り組んでいきます。

▶ [セブン-イレブン記念財団のHPはこちら](#)



海ごみゼロウィーク

グリーンラッピング

そごう・西武では、ギフトをご注文の際、「地球環境を考える」というメッセージもあわせて贈ることができる「グリーンラッピング」に取り組んでいます。お客様にリーフマスコット付きリボンを100円(税込み)でご購入いただくと、1件につき50円が植樹・育樹活動に寄付され、80件で1本の植樹につながります。また、お中元、お歳暮ギフトでは「簡易包装」へのご協力4,000件で1本の植樹を行っています(2009年から2019年2月末までの累計で12,679本を植樹)。



グリーンラッピング



社員の手でお客様の「やさしさ」がつまった苗木を大切に植樹

環境保全・自然共生型栽培米の販売

イトーヨーカドーでは、農薬・化学肥料を減らすだけでなく、野生生物が生息できる田んぼをつくり「生物多様性農業」を実践している「環境保全・自然共生型栽培米」シリーズを販売しています。この商品の収益の一部は産地の環境整備のために寄付しており、2018年度は「コウノトリ育むお米 コシヒカリ」で約5万円をコウノトリ育成基金へ、「朱鷺と暮らす郷づくり認証米 新潟県佐渡産コシヒカリ」で約15万円を佐渡市トキ環境整備基金へ寄付しました。



環境保全、自然共生栽培米

重点課題 5 お客様、お取引先を巻き込んだエシカルな社会づくりと資源の持続可能性向上

持続可能な原材料の調達

セブン&アイHLDGS. は、自然資源の将来世代にわたる持続可能な利用のために、「持続可能な調達基本方針」を定め、さまざまなステークホルダーと連携しながら取り組みを進めています。



国際的養殖認証(ASC認証)商品の販売

イトーヨーカドーは、2011年3月の東日本大震災以降、宮城県漁業協同組合志津川支所の戸倉事務所が進めている豊かな海の自然を守りつつ経済的にも持続可能な水産業の実現・復興を目指すプロジェクトに賛同し、2016年10月より、組合の皆様が育てた日本初となる環境と社会に配慮した養殖業を認証する国際的な制度「ASC認証」を取得した養殖カキを販売しています。



ASC認証を取得した養殖カキ

アラスカシーフードの販売

セブン&アイグループ各店舗では、環境に配慮した漁業を実践する「アラスカシーフード」を積極的に販売し、お客様にその良さをお伝えしています。「アラスカシーフード」はすべて天然の水産品で、産地のアラスカ州では、この天然水産資源が育まれる生態系を損なうことのないよう資源管理・漁業管理などを徹底しています。

2018年度は、8月をアラスカシーフード販売強化月間として、グループ各社でイベントなどを開催しました。例えば、そごう・西武では、2018年度に8店舗でアラスカシーフード店頭プロモーションを開催し、お客様にアラスカシーフードの魅力をお伝えしました。また、お歳暮でのアラスカシーフードギフトの提案も実施しました。



セブンプレミアム 天然紅鮭の塩焼

▶ [アラスカシーフード\(アラスカシーフードマーケティング協会\)のHPはこちら](#)

オーガニック製品の調達

セブン&アイHLDGS.では、近年のお客様の商品に対する安全・安心への関心の高まりを受けて、2015年12月からグループ共通のプライベートブランド「セブンプレミアムライフスタイル」で初めて、厳しい有機製造基準をクリアした女性用肌着「オーガニックコットン100%インナー」を全国のイトーヨーカドー、ヨークベニマルの合計約182店舗(2019年2月末現在)とグループの統合ポータルサイト「オムニ7」で販売しています。この商品の原材料となるコットンは、「アメリカ有機繊維基準(OCS)」の認証を取得したオーガニックコットンのみを使用しています。このほかにも、グループ各社ではオーガニックコットンのタオルや衣料品、有機コーヒーや茶葉なども販売しています。



「セブンプレミアムライフスタイル」オーガニックコットン 100%インナー

農薬低減食品の取扱い

イトーヨーカドーとヨークベニマルでは、農薬の使用を法律基準値よりも低減させたプライベートブランド商品を販売しています。例えば、イトーヨーカドーでは減農薬で栽培され、生産地と生産履歴が担保されたプライベートブランド「顔が見える野菜。」「顔が見える果物。」を販売しています。これらの商品の2018年度の売上は約226億円です。

農薬の使い方や使用回数は地域や作物によってさまざまですが、「顔が見える野菜。」などでは、それぞれの地域で通常使用されている回数（地方公共団体などの公的機関が各作物について定めている平均的な使用回数）の半分以上を目標としています。

また、「顔が見える野菜。」「顔が見える果物。」とイトーヨーカドーによる環境循環型農業「セブンファーム」では、農産物の安全性確保、農場の適正な経営などを目指し、JGAP(Japan Good Agricultural Practice)認証を取得しています。JGAPとは、農林水産省が導入を推奨している農業生産工程管理手法の一つで、安全性向上や環境保全を図るために、日々の農場管理の中で実践すべき基準が定められています。JGAPの中には、「食の安全」と「環境保全型農業」に関する項目があるため、こうした商品でも農薬の使用は必要最低限にとどめています。



顔が見える野菜。

「顔が見える野菜。」「顔が見える果物。」5つの約束

1. 国産の農作物に限定して取り扱います。
2. 適地適作に取り組む農家の方を、全国をまわって厳選します。
3. ひとりひとりの農家の方のお名前で、お客様にお届けします。
4. こだわりや人柄を、ホームページや売場で紹介します。
5. 農薬抑制の目標を掲げ、農薬や放射性物質を継続的にチェックします。

JGAPガイドラインの項目

■ 食の安全

- 土・水・種苗の管理
- 肥料の管理
- 農業の管理
- 収穫・運搬にかかわる衛生管理
- 農産物取扱い

■ 環境保全型農業

- 水の保全
- 土壌の保全
- 周辺地への配慮
- 廃棄物の適切な処理と削減

- エネルギーの節約
- 環境保全への意識と生物多様性への配慮

森林認証紙の活用

セブン&アイHLDGS.では、森林の保全につながる「FSC®森林認証」「PEFC森林認証紙」の活用を進めています。2017年3月からプライベートブランド「セブンプレミアム」の紙箱にFSC®認証紙の採用を始めました。2019年2月末現在、アイスクリーム用容器をはじめとした291アイテムでFSC®認証紙を、24アイテムでPEFC認証紙を採用しています。

また、セブン-イレブン・ジャパンは、2016年度から、セブンカフェの焼菓子を販売する什器についてFSC®認証紙を採用しています。そのほか、セブン銀行でもATMに設置している現金封筒や「森の戦士ボノロン」の雑誌でFSC®認証紙を採用しています。

※FSC®N002571

※FSC®森林認証は、適切に管理された森林や、その森林から切り出された木材の適切な加工・流通を証明する国際的な認証制度です。